



- 2021年7月発行 -  
大阪市経済戦略局産業振興部  
産業振興課（農業担当）  
大阪市住之江区南港北2-1-10  
ATCビル オズ棟 南館4階  
TEL 06 - 6615 - 3751  
FAX 06 - 6614 - 0190

Osaka City farmers  
大阪市農業だよりVol.10

# 大阪市内の魅力的な農水産物をご紹介します！



大阪市都市農業振興事業

# 公式SNS

ぜひご覧ください！



どんな野菜が  
作られてるの？

新鮮な野菜は  
どこで買える？

大阪市内で  
農業体験？！

知って楽しい！食べて美味しい！情報満載！  
大阪市都市農業について毎週情報発信中！

Instagram  
(インスタグラム)



Twitter  
(ツイッター)



YouTube  
(ユーチューブ)



Facebook  
(フェイスブック)



# / Follow me! \

## 大阪市農業サポーターについて



大阪市内の農水産事業者が生産した新鮮で安全な農水産物を販売または、原材料として活用している飲食店・販売店舗などを「大阪市農業サポーター」として登録し、本市ホームページにて、紹介しています。

登録を希望される場合は、申請書に必要事項をご記入のうえ、本市までメールにてご提出ください。

※詳しくは本市ホームページをご覧ください。



本市ホームページ

## 大阪エコ農産物認証制度について



大阪エコ農産物認証制度は、農薬の使用回数、化学肥料（チツソ）の使用量が大阪府内の標準的な使用回数・量の半分以上になるように府が基準を設定し、その基準を満たす農産物を大阪エコ農産物として府が認証するものです。認証された農産物は認証マークを表示して販売することができます。

近年、食に対する安全・安心への関心が高まっています。安全で環境にもやさしい“大阪エコ農産物”を作ってみませんか。

「もしかして、うちの栽培方法はエコの基準に合っているかも。」と思われる方は申請時期が年2回（7月、1月）となっておりますので、大阪市エコ農産物・6次産業化・地産地消推進協議会事務局にご相談ください。

# 大阪市認定農業者を新たに認定しました

令和3年2月、住吉区の梶井俊範氏が、農業経営基盤強化促進法に基づいた「大阪市認定農業者」として新たに認定されました。認定されると、国などの支援策が受けられる場合があります。申請手続きは、随時受付けておりますので、詳しくは、農業担当までご相談ください。

## 【主な支援策】

### ●スーパーL資金

日本政策金融公庫から長期・低利で借り入れられる資金です。

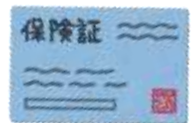
### ●農業者年金の保険料補助

青色申告を行った場合、国庫補助を受けられます。  
など



## 各種申請にかかる提出書類の変更について

本年4月より農地法等に関する各種申請につきまして、押印が不要となりましたが、申請者がご本人様であること確認するため、住所と氏名が確認できる本人確認書類（免許証、健康保険証など）の写しを申請書と合わせて提出いただいております。なにとぞご理解のほどよろしくお願いいたします。



## 特定生産緑地の指定申請について

平成4年指定の特定生産緑地の指定申請にご協力いただきありがとうございました。昨年9月頃以降にご申請いただきました生産緑地につきましては、本年12月の都市計画審議会の審議を経て、来年3月頃に指定告示をお送りさせていただきます。

なお、平成5年指定の生産緑地の所有者様あての申請書類等は、別途ご送付させていただきます。

# 大阪市防災協力農地第1号を認定しました

本年3月に大阪市防災協力農地登録制度をスタートさせ、その第1号農地として、JA大阪市営農促進センター内の生産緑地を登録し、3月30日に登録証交付式を行いました。

防災協力農地登録制度とは、大規模災害時における住民の安全確保や復旧活動の円滑化を図ることなどを目的として、農家様のご協力により、避難空間等として活用できる農地をあらかじめ登録する制度です。

詳しくは、大阪市経済戦略局産業振興部産業振興課（農業担当）までお問い合わせください。



## ～農業者年金加入の ごあんない～

### 農業者年金 6つのポイント！

- ①農業者なら広く加入できる
- ②少子高齢時代に強い  
積立方式・確定拠出型年金
- ③保険料は自由に選択できる
- ④終身年金  
(80歳前に亡くなった場合には死亡一時金あり)
- ⑤税制面で大きな優遇
- ⑥保険料の国庫補助  
(※要件あり)

経営とくらしに役立つ  
農業総合専門紙



- 毎週金曜日発行（月4回）
- 購読料（送料、税込み）  
年額 8,400円  
月額 700円

お申し込みは  
大阪市経済戦略局  
産業振興課(農業担当)まで

## 8.1 調査

を実施します。

大阪市では、毎年所有されている自作地や耕作地（小作地）などの状況について、調査を行っています。

こちらの大阪市農業だよりとあわせて送付しておりますので、9月10日までにご提出をお願いします。



本紙面に関するお問合せは、  
大阪市経済戦略局 産業振興部 産業振興課(農業担当) 電話 06-6615-3751 まで